

令和2年3月28日

ご家族様各位

面会についてのお願い

平素より当施設の感染症対策におきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

連日報道されているとおり、全世界に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日本国内でも特に横浜市や近隣時自体にもり患者が多く発症しております。

今宿ホームでは、面会時に検温・マスク着用・手指消毒の上、面会を行うことができましたが、厚生労働省老健局からの通達により「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意点」において【面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい】とされております。

この通達を受け、今宿ホームでは令和2年3月28日をもって、ご家族等における面会を原則、禁止と致します。

尚、定期受診を必要とするご家族様について、受付にて入居者様の受け渡しを行います。受診の際は、マスクを持参して頂きますようお願いいたします。また付き添い者は4日以上の発熱(37.5℃以上)や咳などの呼吸器症状が無く尚且つ、2週間以内に新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス感染者と濃厚接触の可能性の無い方をお願い申し上げます。

このような対応をさせていただきますことを、ご理解・ご協力頂けると幸いです。

特別養護老人ホーム今宿ホーム